

日本貿易会 2013年度環境自主行動計画（循環型社会形成編）

◇処分量削減目標（事業系一般廃棄物）

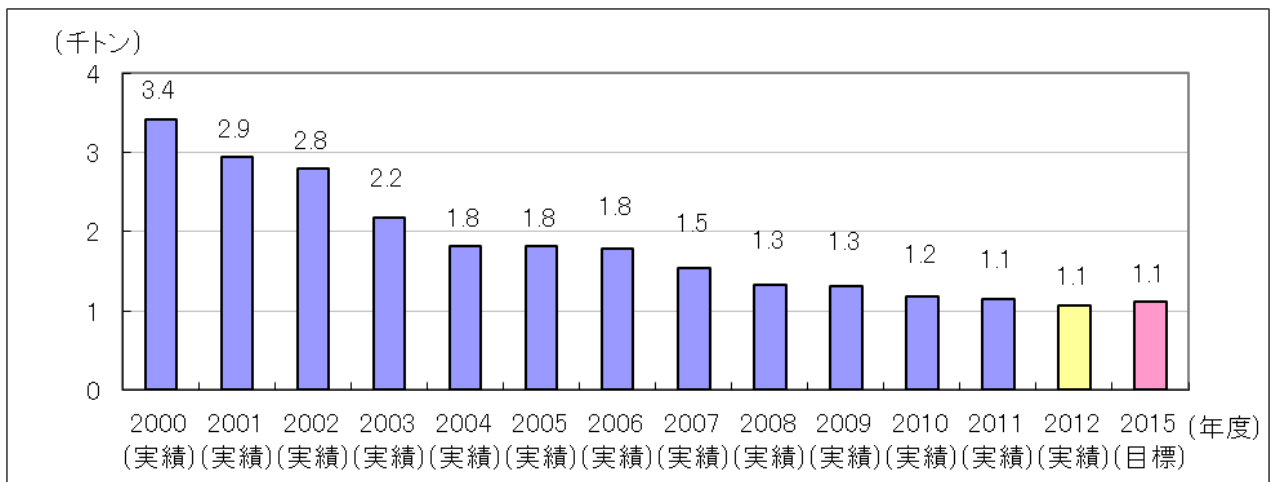
目標：2015年度の事業系一般廃棄物の処分量を、
2000年度比67%削減する（1.1千トン以下に削減）。

◇業種別独自目標（事業系一般廃棄物）

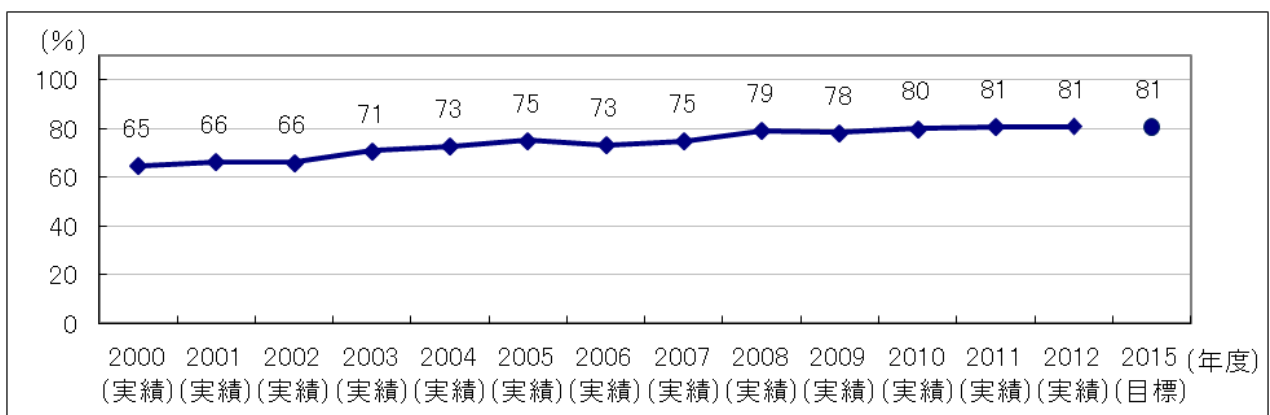
目標：2015年度の事業系一般廃棄物の再資源化率を、81%とする。

1. 目標達成度

(1) 事業系一般廃棄物 処分量



(2) 独自目標の達成状況（事業系一般廃棄物 再資源化率）



※カバー率：84%（単体売上高比率）

〔算定根拠〕

- ・事業系一般廃棄物の処分量、再資源化率の実績・目標は、2000年度以降の継続的なデータ把握が可能な16社ベースである。
- ・ただし、カバー率向上に向けて、当会は、広く法人正会員に参加を呼びかけており、2013年度環境自主行動計画（循環型社会形成編）フォローアップには、日本貿易会 法

人正会員（44社）のうち24社が参加した。24社ベースのカバー率は93%である。

- 参加24社のうち、事業系一般廃棄物の処分量、再資源化率のデータ把握が可能な19社ベースの2012年度の実績および目標は以下のとおり。

◇事業系一般廃棄物

- ・2012年度実績：処分量 1.2千トン、再資源化量 4.6千トン、再資源化率 80%
- ・2015年度目標：処分量 1.2千トン、再資源化量 4.8千トン、再資源化率 80%

※2015年度目標値

[算定根拠]

2015年度目標値は、参加企業の目標値に基づいて策定した。

※独自目標の定義・算定方法等

[指標の定義]

再資源化率＝再資源化量／発生量×100（%）

[算定根拠]

貿易業界における調査対象は企業のオフィスであるため、事業系一般廃棄物の処分量の削減と同時に、再資源化率を高めることが重要と考えており、再資源化率を選択した。

※東日本大震災の影響

- ・東日本大震災の影響により、データを把握できない事業所はなかった。

2. 主要データ

事業系一般廃棄物 発生量・再資源化量・処分量・再資源化率

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2015
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標
発生量 〔単位：千トン〕	9.7	8.7	8.2	7.4	6.7	7.3	6.7	6.1	6.3	6.0	5.9	5.7	5.5	5.7
再資源化量 〔単位：千トン〕	6.2	5.8	5.4	5.3	4.8	5.5	4.9	4.6	5.0	4.7	4.7	4.6	4.5	4.6
処分量 〔単位：千トン〕	3.4	2.9	2.8	2.2	1.8	1.8	1.8	1.5	1.3	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1
再資源化率 〔%〕	65	66	66	71	73	75	73	75	79	78	80	80	81	81

3. 目標達成への取り組み

事業系一般廃棄物の処分量削減、および独自目標達成（事業系一般廃棄物の再資源化率向上）に向けた、事業系一般廃棄物の発生量抑制、再資源化量増加の取り組みは以下のとおり。

(1) 目標達成に向けたこれまでの取り組み

①発生量抑制の取り組み

(フォローアップ参加24社に占めるシェア (%))

管理体制整備	
廃棄物量、コピー紙購入量等の集計・公表 (例)・月別、フロア別、廃棄物種類別に集計・公表 ・廃棄物量、コピー用紙購入量・使用量、リサイクル量、リサイクル率等の集計・公表 ・社内掲示板、社内LAN、電子メールにより社内へ情報公開	73

・CSRレポート、ホームページによる外部への情報公開	
保管期限終了書類の溶解処理 (例) ・シュレッダー処理の書類の溶解処理導入 ・湿式シュレッダーによる溶解処理 ・書類の全量溶解処理、定期的溶解処理の実施	58
食堂から発生する食品廃棄物の削減 (例) ・調理量の最適化(作りすぎない) ・食品廃棄物の水分除去	31
啓蒙活動推進	
グリーン購入推進 (例) ・什器、備品、OA 機器、事務用品、コピー用紙、文具等におけるグリーン製品、再製品の購入推進 ・エコマーク、グリーン購入法、グリーン購入ネットワーク(GPN)、M グリーン購入適合商品の購入推奨 ・エコ商品を定番品に設定し、購入促進 ・文具購入サイトにグリーン製品を掲載し、優先購入促進 ・グループのグリーン商品購買システムにより、購入促進	77
レスペーパー化推進 (例) ・会議、プレゼンテーション資料削減(パソコン利用)推進 ・両面印刷、(1面への)複数ページ印刷、裏紙再利用推進 ・データ・システムの電子化推進 ・電磁的記録による保存、配信推進 ・CSRレポートの電子媒体化 ・グループ毎に削減目標を設定	65
イントラネット、グループ報、ポスター、eメール等による呼びかけ (例) ・廃棄物量、ゴミの分別方法等のイントラ掲載 ・グループ報、環境ポータルサイト、eメール、各種研修等における啓蒙 ・グループ内啓蒙、事例紹介の実施 ・オフィス活動マニュアルによる啓蒙 ・ゴミ置き場へのポスター掲示	65
取引先等への働きかけ (例) ・グループ企業間連結システム等の構築による帳票の電子化 ・請求書に添付の明細書の電子化、ウェブシステムによる情報入手推進 ・manifestの電子化 ・電子メール活用、データ交換の推進 ・保険証券の電子化による紙伝票の削減 ・ウェブ注文サービス利用案内 ・グループ会社へのグリーン購入、産業廃棄物削減、文書類電子化等の働きかけ	31
その他	
(例) ・廃棄物集荷作業場所の見学による現場教育の実施 ・廃棄物ゼロエミッション活動の推進 ・保存文書以外の文書溶解システム導入 ・文書廃棄キャンペーンによる再資源化推進	—

②再資源化量増加の取り組み

(フォローアップ参加 24 社に占めるシェア (%))

管理体制整備	
分別回収の細分化 (例)・紙類は、上質紙、新聞、雑誌、ダンボールに分別、そのほか可燃、不燃、電池類、缶・ビン・ペットボトル、紙コップ、弁当容器に分別 ・ゴミ回収容器改善、分別細分化 ・分別表に廃棄物の具体的な名称を明示、どこに分別回収されるか明確化 ・新聞、雑誌、書籍のリサイクル BOX を設置	77
シュレッダーゴミの再資源化 (例)・溶解処理 ・選定業者の処理施設への定期的な訪問 ・トイレットペーパー、ダンボール等の再生紙原料としてリサイクル	69
ビル所有者・管理会社への働きかけ (例)・廃棄物関連データの収集・開示 ・ゴミの分別強化、再資源化率向上のための対策会議開催 ・廃棄物分別ルール、分別ゴミ置き場の改善等を適宜要請 ・フロア別での排出実績等の情報開示や社員への周知活動の展開	50
保管期限後機密書類の再資源化 (例)・溶解処理のうえ、再資源化 ・再生紙、トイレットペーパー、ダンボール等へ再資源化	42
リサイクル業者の検討(委託・見直し等) (例)・リサイクル業者の定期的見直し ・外部委託先処理施設の定期的な実地確認 ・新たな技術を有する業者については、随時検討を実施 ・機密文書を再生紙原料として利用する業者を選定	35
食堂から発生する食品廃棄物の堆肥化 (例)・コンポスト利用 ・食品廃棄物を堆肥化する業者の利用	31
再資源化体制見直し (例)・廃棄物の分別ルール見直し(細分化) ・新聞紙、パンフレット類、コピー用紙の分別・リサイクル推進 ・リサイクル業者の定期的見直し ・ゴミ分別容器の追加	27
サーマルリサイクル推進 (例)・廃プラスチックのサーマルリサイクル化 ・廃棄物の種類別にサーマルリサイクル業者選定	27
啓蒙活動推進	
分別廃棄物の推進 (例)・分別ルール、具体的な分別方法の明示による周知徹底 ・部門の環境責任者による定期的周知 ・ゴミ置き場へのポスター掲示、イントラネット、オフィス活動マニュアルによる周知徹底 ・各種研修における廃棄物の一般的知識のプログラム導入 ・文書廃棄キャンペーンによる再資源化推進	81
グリーン購入の推進	73

(例)・什器、備品、事務用品、コピー用紙、文具等におけるグリーン製品、再製品の購入推進 ・エコマーク、グリーン購入法、グリーン購入ネットワーク(GPN)、M グリーン購入適合商品の購入推奨 ・エコ商品を定番品に設定し、購入促進 ・文具購入サイトにグリーン製品を掲載し、優先購入促進 ・グループのグリーン商品購買システムにより、購入促進	
その他	
(例)・廃棄物ゼロエミッション活動の推進 ・文書溶解システム導入促進 ・文書廃棄キャンペーンによる再資源化推進	—

③外的要因等

(フォローアップ参加 24 社に占めるシェア (%))

技術的要因	
リサイクル業者の処理能力向上	27
清掃工場、リサイクル業者処分場における再資源化技術(サーマル、スラグ)向上	15
清掃工場の性能向上による対応可能な廃棄物の範囲拡大	8
外的要因	
ビル所有者・管理会社の取組み向上	46

(2) 2012 年度に実施した 3R 設備導入の事例

- ・ IC カード認証 (個人認証) 複合機の導入
- ・ 文書溶解システムの導入促進
- ・ 受信 FAX の PDF 化可能複合機の導入

4. 循環型社会形成に向けた取り組み

(1) 製品のライフサイクルを通じた環境負荷低減への取り組み

①原材料等の 3R 推進

- ・ 複合型リサイクル事業 (大連 長興島臨海工業地区で、鉄スクラップを中心とした金属資源リサイクル)
- ・ 総合リサイクル事業 (北米を中心として 270 拠点。金属くず、廃電気電子機器のリサイクル、ゴミ処理事業)
- ・ 食品残渣の肥料へのリサイクル (リサイクル率 48%)
- ・ 非鉄金属原料リサイクル (アジア)
- ・ 鉄・非鉄スクラップ・リサイクル (560 万トン/年)
- ・ 金属加工切削くずのブリケットマシン(圧縮固形機)によるリサイクル
- ・ 鉄道レール削正車によるレール削り屑リサイクル
- ・ 中古鋼材リユース
- ・ 鉄・ステンレスのリサイクル
- ・ 鉄スクラップ・リサイクル
- ・ レアメタルのリサイクル
- ・ 自動車用マグネシウム材のリサイクル
- ・ 再生樹脂原料の販売

- ・ 燃焼灰のセメント原料へのリサイクル
- ・ 古紙、機密文書リサイクル

②製品リサイクル

- ・ 総合リサイクル事業（北米、欧州、豪州、ニュージーランド等。金属スクラップ年間 1,300 万トン、家電リサイクル年間 70 万トン）
- ・ 廃家電リサイクル事業（中国 天津市、杭州市等）
- ・ 廃棄テレビ・リサイクル事業（ブラウン管をカレット化し、部品再生化）
- ・ 半導体製造装置の中古品ビジネス、部品再生化の推進
- ・ 電子基板スクラップのリサイクル
- ・ 携帯電話リサイクル事業
- ・ コンビニの什器、自動販売機等の金属資源リサイクル
- ・ ペットボトル・リサイクル事業（行政、民間大規模小売業者との連携によるリサイクルシステム構築。年間約 5,000 トン）
- ・ リチウムイオン電池リユース事業（スマートハウス。バッテリー再利用、クライアントニーズに合わせた再製品化、他用途への再販売、原材料回収）
- ・ 使用済みユニフォーム・リサイクル
- ・ 看板（全国チェーン店）リユース事業

③リサイクル品の新たな用途開発

- ・ リサイクルペットボトルを一部利用したボードシューズの販売

④有害物質処理

- ・ 排水浄化事業（畜産系汚水など有機性排水の浄化による畜産環境対策）
- ・ フロンガス・リサイクル事業
- ・ 乾式フッ素回収システムの商品化(フッ素化合物を含む排ガスから回収・高純度化して、再資源化))
- ・ エアゾールガス回収事業（使用済み缶減容化、残ガス回収）
- ・ 高品位尿素水事業（ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物の無害化）
- ・ 廃水の処理・浄化リサイクル事業（メキシコ、中国）

(2) 3R 推進に資する技術開発、商品化等

①素材・材料・商品・回収技術開発

- ・ 基礎化粧品開発（化粧水、乳液、美容液、化粧下地機能を一つに集約し、容器・包装資材も 4 分の 1 に削減）
- ・ 使用済みペットボトル・リサイクル事業（繊維）
- ・ 廃棄野菜リサイクル事業（染料）
- ・ 有効資源回収技術開発（廃棄物からの非鉄金属資源回収）
- ・ 使用済触媒のリサイクル事業
- ・ リターナブル容器の利用技術開発事業

②原材料使用量削減等の省資源化

- ・ 梱包材の削減、リサイクルに適した形状への変更
- ・ 医療用機器・製品の小型化
- ・ ロングライフ型潤滑油事業
- ・ 自動車用 APIX IC の拡販によるワイヤーハーネスの低減化
- ・ 植物由来繊維テンセルの展開

(3) その他 3R 推進に資する取り組み

①サーマルリサイクル

- ・産業廃棄物処理・ガス化事業（年間 270 億トン）

②廃棄物リデュース

- ・明細書の WEB 化

③循環型製品の販売・普及促進

- ・コットンのオーガニック栽培への移行支援（インド、年間 1,000 トン）
- ・サトウキビ由来のバイオプラスチック樹脂の販売（石油由来に比べて製造・輸送工程の CO2 排出量最大 70%減）
- ・リチウムイオン電池分野におけるバリューチェーン構築

④資源の効率的利用促進

- ・海水淡水化事業（ガーナ。最大 6 万 m³/日）
- ・木製パレットの再利用促進
- ・パソコン、車のリース期間延長

⑤3R 推進に資する啓発、サービス事業

- ・森林認証材の取扱比率拡大に向けたサプライヤーへの働きかけ（パルプ 92%、チップ 50%）
- ・循環社会型環境ブランド MOTTAINAI 展開（ライセンス商品の売上の一部をアフリカ植林活動に寄付、子供向け環境教育との連携等）

(4) 3R と温暖化対策

①サーマルリサイクル

- ・バイオマス発電関連事業
 - ・サトウキビ搾りかす等のバイオエタノール化（ブラジル）
 - ・バイオガスの実用化
 - ・建築廃材
 - ・間伐材

②温室効果ガス排出削減に資するその他 3R 推進事業

- ・カーボンオフセット付きエアフィルター・リサイクル事業（超音波洗浄後、再利用。フィルターの製造、洗浄・再利用工程の CO2 排出量を全量オフセット。リプレイスコスト 20~30%削減）
- ・廃棄物処理・発電 PFI 事業（英国、年間 131 万トン（16.5 万件の家庭消費電力相当）の一般廃棄物の焼却処理。）
- ・アパレルメーカー向けに CO2 の排出権付き下げ札を販売・提供（4220 トンの CO2 排出削減）
- ・使用済みカーペット・リサイクル事業（リサイクルカーペットの販売）（LCA で CO2 排出量 20~40%削減）
- ・リチウムイオン電池の製造・販売（中国）
- ・LED ウェハーおよびチップ製造・販売（台湾）
- ・酸素燃焼による CCS（CO2 回収・貯留）実証試験プロジェクト（豪州）
- ・東京湾はしけ輸送（トラック輸送に比べて CO2 排出量 91%減）
- ・鉄道車両リース事業を通じたモーダルシフト促進（米国、欧州、ブラジル、ロシア）
- ・森林経営～パルプ製造までの一貫事業（ブラジル。約 25 万 ha のうち、約 13 万 ha に植林しパルプ生産、約 10 万 ha については保護林）
- ・マニラ麻農園リハビリテーション・プロジェクト（フィリピン。植付・栽培支援）

(5) 国際資源循環に関する取り組み

- ・ゴム木廃材を原料とする介護イス・住宅用階段の輸入（タイ）
- ・中国産レンガスクラップのリサイクル

(6) 業務部門からの産業廃棄物排出削減の取り組み

- ・オフィス什器リユース（グループ会社間、本支店間）
- ・グループ会社も含めた産業廃棄物処理施設の見学などによる啓発

5. 政府・地方公共団体に対する要望等（法令改正、運用改善等）

（法規制改正、規制緩和）

- ・商社も、動植物性残渣の産業廃棄物処理指定業種として認めてほしい。
- ・容器包装リサイクル法の改正に際し、小売店のペットボトル店頭回収を法律の枠組みに加え、実施する小売店に対してインセンティブを付与するような仕組みとすること。

（法規制の統一化）

- ・行政区毎に異なるマニフェスト交付状況の報告様式等を統一・簡略化してほしい。
- ・全行政区の産業廃棄物処理に関する規制等を整理したウェブサイト等で情報提供してほしい（各行政区の産廃関連情報掲載サイトへのリンク、条例による独自の規制の有無、その概要の一覧表掲載等）
- ・広域認定制度に限らず、複数の自治体をまたぐ廃棄物処理においては、自治体の条例等による規制・枠組みを超えた、より広域的な運用を行なってほしい。

（制度等整備）

- ・電子マニフェストを利用しない場合の、電子メールによる提出について検討してほしい。

6. その他（東日本大震災の廃棄物処理促進等に資する取組み）

- ・生花とともに震災がれきを原料に用いた木枠やボードを活用した作品の展示会の開催
- ・水中がれき撤去および清掃への助成

以上